

I

# 計画策定について



# 計画策定について

## 1 計画策定の目的

我が国では、今後、少子化の進行に伴い人口減少が深刻化し、これまでどの国も経験したことのない超高齢社会が進行する。また、社会保障関係費や公共施設などの老朽化に伴う維持管理・更新費用の増大などにより、厳しい財政状況が続くことが予想される。

暮らしに目を移せば、インターネットの進展やデジタルテクノロジーの発展に伴い、場所や時間を選ばずに様々なサービスを楽しむなど、人々の生活や働く環境は急速に変化している。

また、2020年には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が発令されるなど、国民生活及び国内経済に甚大な影響を及ぼした。一方で、リモートワークの普及などがコロナ禍により加速的に進み、私たちの日常生活に大きな変化をもたらしている。

本計画は、めまぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、将来にわたって持続可能な都市経営を推進することを目的に策定した。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、10年後の2030年度を見据えながら、社会変化に的確に対応し、将来にわたって持続可能な都市経営を推進するため、今後5年間に本市として取り組むべき方向性を示した都市経営の基本となる計画である。

また、本計画に示す各分野の施策は、人口減少への対応や都市の活性化など、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と基本的な考え方や方向性を共通するものであり、同戦略を統合した計画である。

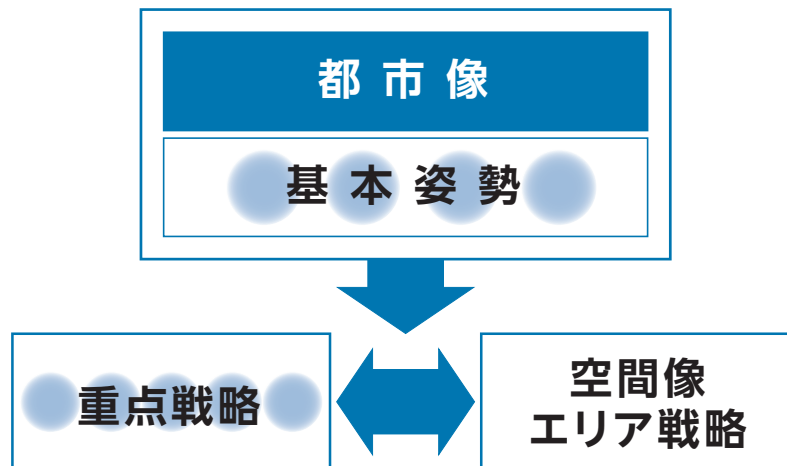
### 3 計画の構造と計画期間

#### (1) 計画の構造

本計画は、次の内容で構成される。

- 本市が将来にわたり持続的に発展を遂げるために掲げる「都市像」
- 「都市像」のもとに重点戦略を推進するうえで必要となる「基本姿勢」
- 今後5年間に重点的に取り組む「重点戦略」
- エリア毎に都市機能や基盤を戦略的に強化・充実する方向を定めた「空間像・エリア戦略」

#### <計画構成のイメージ>



#### (2) 計画期間

本計画の計画期間は、2021年度～2025年度とする。

